



グループホーム こまつ

◆男性6名 ◆平成28年12月1日移転



グループホーム おおくぼ

◆男性4名 ◆平成15年10月1日移転



グループホーム はちまん

◆男性4名 ◆平成16年10月1日移転



グループホーム あゆり

◆男性4名 ◆平成15年10月1日開設



グループホーム おおいけ

◆男性4名 ◆平成17年10月1日開設



グループホーム ぜんごう

◆男性7名 ◆平成29年10月1日移転



グループホーム しゅんらん

◆女性6名 ◆平成24年2月1日開設



グループホーム すずらん

◆女性5名 ◆平成27年4月1日開設



社会福祉法人 福島県社会福祉事業団

きょうどうせいかつじぎょうしょ

共同生活事業所やぶき



1泊旅行

〒969-0256

福島県西白河郡矢吹町鍋内83番地

TEL 0248-42-2012

FAX 0248-42-2003

URL <http://www.fukushima-sj.jp>

E-mail tuukin@snow.odn.ne.jp



じぎょうしょ がいよう
事業所の概要

グループホームとは？

きょうどうせいかつじゆうきょ
共同生活住居において食事の提供、相談、その他の日常生活の支援を受けられるものです。

支援の目的

「**共同生活事業所やぶき**」は、**独立生活に必要な助言や支援を行うことにより、社会適応能力を向上させ、地域において共同で日常生活を営むことができるよう適切な支援を行うことを目的とします。**

支援内容

ちいき なか じりつ せいかつ いとな
地域の中で、自立した生活が営まれるよう支援します。

グループホーム行事

なかま かつどう とお しゃかい
仲間たちとの活動を通して、社会参加・社会生活力の向上を目指します。

- **季節ごとの行事**
- **日帰り旅行**
- **地域との交流会・勉強会**



健康・衛生

びょうき そうきはつけん そうき ちりょう つと
病気の早期発見・早期治療に努め健康な生活が送れるよう支援するとともに、健康管理に関する情報の提供や薬の管理、さらに自己通院ができるよう積極的に支援します。

余暇

じしゅさんか きほん じゆみ い
自主参加を基本として、趣味や生き甲斐作りの場を提供するとともに交流を深め、仲間作りの一環として位置づけています。



費用

- **食事代**
- **家賃**
平成23年10月から住宅助成が実施されています
- **光熱水費**
- **日用品費**
- **お客様個人にかかる費用は自己負担になります。**



月間予定

- ① **各グループホーム巡回日**
 各グループホームに職員が出向き、お客様から、仕事上で困っている事、悩み等を聴き、アドバイスをし、就労継続に向け支援しています。あわせて、集団生活のルールや仲間意識の向上のため支援してまいります。
- ② **各グループホーム避難訓練**
 (年2回実施)

就業風景



日帰り旅行



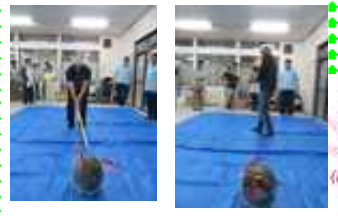
1泊旅行



クリスマス会



暑気払い



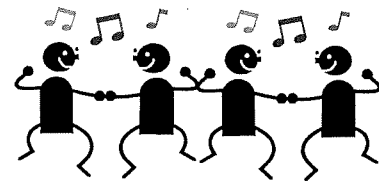
共同生活事業所やぶき（グループホーム）の視察用資料

令和6年2月1日現在

Q：「共同生活事業所やぶき」のグループホーム数と入居者数は？

A：

	男性	女性（現人数）	計（現人数）
①こまつ	6		6
②おおくぼ	4		4
③はちまん	4		4
④あゆり	4		4
⑤おおいけ	4		4
⑥ぜんごう	7		7
⑦しゅんらん		6（5）	6（5）
⑧すずらん		5	5
計	29	11（10）	40（39）



Q：月々の費用は？

《 経費一覧 》	金額(円)	備考
	家賃	23,000円～30,000円
食費 (朝食・夕食×31日)	24,800円 (朝300円/夕500円)	㊤昼食は出ません
昼食代	約5,000円	休日（自己調達）
光熱水費	12,000円～18,000円	しゅんらん・すずらん13,000円、あゆり18,000円
日用品費	3000円	日用品
携帯利用料金	3,000円～20,000円	希望者のみ
小遣い	10,000円～30,000円	月額（週3,000円～）
損害保険加入	23,600円	任意 年1回
利用料	0円は39名、1名は約7,500円～10,000円自己負担	非課税世帯は負担無し
計	約67,800～120,800	

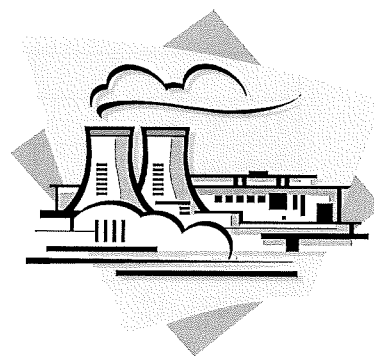
●個人毎の経費については、就労状況が悪かったり、離職してしまった場合
また貯蓄などもない方は、家族からの援助や市町村社協の生活援助資金の
借り入れなどで対応。

※1) 10,000円の家賃補助は平成23年10月より。

Q：グループホームの就業形態分類は？

《就業形態分類》

分類項目	人数
酪 農 業	1
金属製品塗装業	0
製 材 業	1
野菜作農作業	2
サービス業	2
清掃関係	2
就労継続 A	8
就労継続 B	20
製造業	2
リサイクル業	1
実 習	0
離 職	0
計	39



Q：賃金状況は？

賃金額	人数
賃金なし	0
1万円未満	13
1万～3万円未満	5
3万～5万円未満	4
5万～7万円未満	1
7万～10万円未満	6
10万円以上	10
計	39



※最賃を割っている方に対しては、事業所との話し合いを行い、改善に努め、実際に上がっている方もいる。

Q：今後の就労拡大への考え方

A：障害者就労・生活支援センター(まごころステーション 白河市)と連携し就労支援を行っている。就労場所として、矢吹町だけでなく白河市や須賀川市、郡山市など周辺地域への拡大を図っている。

Q：通勤手段は？

A：基本的に自転車通勤。郡山、白河方面の方は、電車を利用している。下車後バスを利用する方もいる。事業所によっては送迎もある。

Q：金銭（小遣い）管理について

A：年金、賃金は共同生活事業所やぶきで管理（本人の銀行口座に入金されている）。
個別支援計画に則って銀行手続き支援や収支計画相談支援（話し合い）を実施。
毎週3,000円から10,000円くらいの間で計画的に使っている。

Q：支援体制について

A：世話人11名。勤務時間6：00～9：00 16：00～20：00の計7時間。
朝・夕の食事提供を主として小遣い・就労・健康相談等日常生活全般の支援。

A：生活支援員4名。（内3名兼務）勤務時間8：30～17：30と11：00～20：00。
日中事業所との訪問や連絡調整、通院支援、各種代行支援、他生活全般の支援。

<グループホーム巡回> （生活支援員及びサービス管理責任者）

- ・朝巡回 週／2回（毎週水・金曜日）
- ・夜間巡回 週／2回（毎週火・木曜日）
- ・休日の地域及びグループホーム巡回日 毎週土日祝日（休日日中支援体制）

<職員の打合わせ>

- ・世話人が毎日16時に登庁し日誌や小遣い関係などの書類提出。
連絡調整、意見の統一など。

<研修等>

- ・事業団主催世話人研修会
- ・県グループホーム研修会
- ・東北地区地域支援協議会研修会

} 各 年1回

Q：余暇の過ごし方

A：個人的にはGHや地域で自由に過ごしている。

- ※地域との繋がりを重要視して、イベントや催し物の情報提供や同行支援、
参加希望のあるカルチャースクールの入会手続きや連絡調整を支援している。
個人で参加しているカルチャースクール（よさこい、手話、ボクシング、フィットネス等）
事業所企画として日帰り旅行、1泊旅行実施（各年1回）

Q：地域生活をした場合の問題とは？

A：サラ金・勧誘・男女関係・携帯電話・交通事故・窃盗などのトラブル～
弁護士・司法書士・障害者110番・県消費生活センター・警察などへの相談。

